

第23回白馬村地域公共交通会議 会議概要

招集年月日	平成31年3月28日(木)
招集の場所	白馬村役場201・202会議室
開催時間	午後1時30分～2時50分

■委員

白馬村 村長	下川 正剛	○
学識経験者	高瀬 達夫	*
長野県 企画振興部 交通政策課長	宮島 克夫	欠
長野県 北アルプス地域振興局長	中村 正人	欠
長野県 大町建設事務所長	※代理出席 清水 孝二	○
長野県 大町警察署 白馬村交番所長	岡澤 浩	○
アルピコ交通株式会社 白馬営業所長	津山 健次	○
アルプス第一交通株式会社 代表取締役	上條 良民	○
アルピコタクシー株式会社 大町支社長	薄井 浩章	○
白馬観光タクシー 株式会社	風間 雅裕	○
公益社団法人 長野県バス協会	松井 道夫	○
長野県タクシー協会	耳塚 喜門	○
公募委員	速水 政文	○
公募委員	田代 雅子	○
国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課長※代理出席	井藤 太亮	○
国土交通省 北陸信越運輸局 長野運輸支局長 ※代理出席	高山 和良	欠
アルピコ労働組合川中島バス支部	花岡 康史	○
信州アルピコタクシー労働組合	種山 稔	○
一般社団法人白馬村観光局 事務局長	福島 洋次郎	○
白馬村役場 観光課 課長	横山 秋一	○
白馬村役場 健康福祉課 課長	松澤 忠明	○

■事務局

白馬村 総務課長	吉田 久夫	○
白馬村 総務課 政策企画係長	矢口 浩樹	○
白馬村 総務課	渡邊 宏	○
白馬村役場観光課観光商工係長	長澤 肇	○
白馬村健康福祉課課長補佐	太田 雄介	○

開会の前に、本会議設置要綱第5条第5号により委員全員の許可により傍聴者6名の傍聴が認められた。

1. 開会

〈風間副会長〉

2. 会長あいさつ（村長）

皆様こんにちは。年度末のお忙しい中、第23回白馬村地域公共交通会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

スキーシーズンも間もなく終了しようとしています。例年より早い雪解けに悩まされたシーズンでありました。3月の観光客の入込についてはこれからの集計になりますが、1月、2月の入込者数は外国人を中心に対前年比105%という結果でありました。本日のナイトシャトルバスの実績報告でも話がありますが、特に外国人の入込が大きかったと感じています。

さて、本日の会議は、2019年度乗合タクシーの運行計画（案）についてと白馬村地域公共交通網形成計画（案）についてご協議いただきたくご参集いただきました。そしてこの冬のナイトシャトルバスの利用実績についてご報告をさせていただきたいと思っております。

乗合タクシーにつきましては利用者ニーズの観点から運行時間・土日祝日の運行について実証事業について提案をするものです。そして公共交通網形成計画については、本年度検討委員会を立ち上げ、計4回の検討委員会の中で議論を重ねて参りました。2月下旬に開催された第4回検討委員会で案が固まり、パブリックコメントの実施が完了しましたので、本日最終案としてご協議をお願いいたします。

本日は活発なご議論をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

(1) 2019年度白馬村乗合タクシー運行計画

➤資料1について健康福祉課太田課長補佐が説明

○実証事業の結果について、継続について誰が判断するのか

➤結果については地域公共交通検討委員会福祉部会で検討し、その決定事項をこの公共交通会議に提案していく予定です。

(2) 白馬村地域公共交通網形成計画（案）

➤資料2について総務課矢口係長が説明

○パブリックコメントの対応区分Bの意見を踏まえ、計画案の修正を検討するものはあったか。

➤Bという区分に属するものではありませんでした。

○パブリックコメント全てに答えることは難しいと考えるが、パブリックコメントを受け検討委員会としての考えをまとめてから、この公共交通会議に諮る方法がよいのではないか。

➤手続き上そのような考え方もありますが、公共交通会議は検討委員会の親会になりますので、パブリックコメント案については公共交通会議で決めていただくのがよいと考えておりこのような進め方にさせていただきましたのでご理解をいただければ幸いです。今後の進め方については皆さん知りたいところだと思います。本日の説明の中にもありましたが、この網計画は全体的な計画になり、具体的な内容までは書ききれないため、具体的な個別の施策については来年度整理をして進めていきたいと考えています。

○計画の目的に「緊急の課題」と書かれているが、6年間という計画目標は根拠が乏しいと思う。今後の進め方については内容がないと感じる。検討するターゲットと主体が良くわからない。

➤6年間という考え方に関しましては、計画全体についての計画目標期間を6年間と決定したものであり、個別の検討事項について必ずしも6年をかけるということではありません。今後の進め方につきましては、具体的な施策に沿って関係する事業者と検討を進めていきたいと考えています。

○パブリックコメントを見ての感想で、公共交通の利用者側も提供者側の制度に合わせる事も必要ではないかと感じた。全員の意見を達成するのは難しいと感じた。

4. 報告事項

(1) ナイトシャトルバス実績報告

➤資料3により観光課長澤係長が説明

(2) 平成30年度白馬村地域公共交通会議決算見込

➤ 資料4により総務課矢口係長が説明

・本年度はまだ委託業務契約期間中であり全ての支払いが完了しておらず、また国庫補助金の入金もまだであるため決算見込みとして報告をしたいと思います。決算が確定になり次第、監査員に監査をお願いし、次回の公共交通会議で報告をしたいと思います。

・監査員については交通事業者代表で津山委員、公募委員代表で田代委員をお願いをいたしましたのでよろしくお願いします。

・公共交通会議財務規程第9条では、会計年度終了後、遅延なく、交通会議の決算を調整し、交通会議の承認を得るものとする。交通会議の承認を得たときは、決算書の写しを速やかに白馬村長に送付しなければならない。とされておりますが、本年度は決算見込みについて送付を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

5. その他

6. 閉会

〈風間副会長〉

14時50分終了